健生食輸発1030第３号
令 和 ８ 年 10月 30日

各検疫所長　殿

健康・生活衛生局食品監視安全課
輸入食品安全対策室長
（ 公 印 省 略 ）

「令和８年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について
（中国産おくらのメピコートクロリド）

標記については、令和８年３月31日付け健生食輸発0331第２号（最終改正：令和８年10月23日付け健生食輸発1023第３号）（以下「モニタリング通知」という。）に基づき実施しているところである。

今般、中国産おくらのメピコートクロリドについて、検査命令の対象としたことから、モニタリング通知を下記のとおり改正するので、御了知の上、関係業者等への周知方よろしくお願いする。

記

１．別表第２から削除
・中国産おくら及びその加工品（簡易な加工に限る。）のメピコートクロリド

２．別表第３から削除
・中国産おくら及びその加工品（簡易な加工に限る。）のメピコートクロリド（製造者、製造所、輸出者又は包装者が「ZHANGZHOU MINGDE FOODS CO.,LTD.」であるものに限る。）